

砥部町農村工芸体験館における指定管理者候補者の選定結果について

砥部町農村工芸体験館における指定管理者の候補者について、次のとおり選定いたしました。

1 施設の概要

- (1) 所在地 砥部町総津 117 番地
- (2) 設置目的 豊かな農村工芸を次世代へ繋ぐとともに、農村と都市との交流を図り、もって住民福祉の向上に寄与する。

2 募集の概要

- (1) 募集要項の配布 令和 6 年 7 月 16 日 ～ 令和 6 年 9 月 17 日
- (2) 応募書類の受付 令和 6 年 9 月 2 日 ～ 令和 6 年 9 月 17 日
- (3) 応募団体 T・T・S（砥部焼体験サポート）

3 選定の概要と結果

砥部町農村工芸体験館指定管理者候補選定委員会におきまして、次のとおり審査と選定を行いました。

- (1) 選定委員会の委員（砥部町公の施設指定管理者候補選定委員会規程による）

門田 敬三（砥部町副町長）
小中 学（砥部町企画財政課長）
松田 勲（砥部町総務課長）
森本 克也（砥部町商工観光課長）

- (2) 審査、選定の経過

- ① 選定委員会の開催日 令和 6 年 10 月 15 日

- ② 審査、選定方法等についての協議、決定

- ・ 審査方法は、あらかじめ設定した評価項目について点数化し、選定委員がそれぞれ採点評価を行い、その合計による総合点数方式により選定することといたしました。
- ・ 選定方法は、選定委員が応募団体の提出書類の審査及び面接審査により総合的な評価を行うことといたしました。また、その総合的な評価の結果が適当であるか検証を行うことといたしました。

- ③ 審査

- ・ 応募団体の出席を求め、提案内容等に関して選定委員との質疑応答を行いました。
- ・ 採点表による採点を行い、選定委員 4 人の合計点により評価を行いました。
- ・ 申込団体が 1 団体のため、さらに検証を行い総合的な評価を実施した結果、その結果について適当であると判断されたため、T・T・S（砥部焼体験サポート）が候補として決定いたしました。

(3) 選定の基準

砥部町峡の館及び砥部町交流ふるさと研修の宿指定管理者候補者の選定における配点と審査基準

様式	審査項目(審査のポイント)	評価				
(様式2)	有資格者の確保 (管理上プラスになると思われる資格を有しているか)	1	2	3	4	5
	前年度の業務内容、財政状況 (安定的な管理運営を行う財務基盤を有しているか)	1	2	3	4	5
(様式3)	同種又は類似業務の実績 (類似施設又は公の施設を良好に管理又は運営したことがあるか)	1	2	3	4	5
	応募の動機 (施設の設置目的をよく理解し、適切な将来展望があるか)	1	2	3	4	5
	業務に関する基本方針 (利用者に対して公正中立な対応ができる考え方であるか)	1	2	3	4	5
	経営に関する基本方針 (経費削減がサービス低下につながらないか、収入確保に関する考え方は適正か)	1	2	3	4	5
	年間の事業計画 (事業の質と量、バランスの取れた計画であるか)	1	2	3	4	5
	利用料金等の実施計画 (適切な設定がされているか(【峡の館】条例:時間当たり、会議室 900 円 /調理室 300 円)(【研修の宿】条例:1泊 5,250 円、休憩 1 時間 525 円、研修室 1 時間 840 円))	1	2	3	4	5
	開館時間・休館日 (休館日、営業時間は適切か(【峡の館】条例:休館日 12/31～1/3、営業時間 8 時～17 時)(【研修の宿】条例:休館日なし、宿泊 15 時～翌 10 時))	1	2	3	4	5
	苦情への対応 (クレーム及び諸問題について対応体制が妥当か)	1	2	3	4	5
	サービス向上と利用促進計画 (道の駅エリアの利用促進を図るものとなっているか)	1	2	3	4	5
	職員の配置計画 (適切な配置となっているか)	1	2	3	4	5
	雇用形態等 (適切な雇用形態となっているか)	1	2	3	4	5
	勤務体制 (適切な勤務体制となっているか)	1	2	3	4	5

	研修計画 (人材育成に対する積極的な取り組みが予定されているか)	1	2	3	4	5
	施設管理に関する実施計画 (適切な管理計画となっているか)	1	2	3	4	5
(様式4)	令和7年度の収支計画 (事業計画に対して適切な収支計画となっているか)	1	2	3	4	5
	委託料の額 (委託料の範囲内で、提案内容に対して妥当なものであるか)	1	2	3	4	5
合計(90点)※45 点未満失格						

※評価:劣る 1・やや劣る 2・普通 3・優れている 4・特に優れている 5

(4) 選定委員会における審査結果、総評

- ① T・T・S（砥部焼体験サポート）は、総合的な評価点が 222 点(選定委員 4 人の合計)となり、また、砥部町農村工芸体験館において、これまで 18 年間の指定管理実績があり、堅実な管理運営を行うことができると認められることから、候補者としてとこといたしました。

(5) 指定管理料の額

提示額（T・T・S（砥部焼体験サポート）） 522 万円（5 年間）…年間 104 万 4 千円
 上限額（砥部町） 528 万円（5 年間）…年間 105 万 6 千円

4 町としての指定管理者候補者の決定

町では、選定委員会における選定方法及び評価内容が適切であると認め、選定委員会の選定結果を尊重したうえで、総合的に判断した結果、T・T・S（砥部焼体験サポート）を指定管理者の候補者に決定することといたしました。